魚津市広報

発行所
富山県魚津市役所
編集発行人　伊藤治郎
(毎月1日発行)

魚津市友道
中部印刷株式会社

人口のうごき

出生	60人
死亡	34人
婚姻	28件
離婚	6件

4億4千9百16万余円
昭和36年度一般会計予算額

3月定例市議会は、去る11日招集開会され、会期を10日間と定め昭和36年度一般特別会計各予算案など三十六議案を一括上程し、市長より市政方針にあわせて議案説明があり、各議員より代表質問、一般質問が行われ、更に追加提案の同意一件および議員提案の国鉄運賃、郵便料金などの値上げ反対に関する意見書一件ならびに昭和34年度決算認定五件について審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また固定資産評価審査委員会の委員に朝野信治(浜経田三七一)、椎名与吉(弥源寺二一三)の両氏を選任することに同意がありました。

3月定例市議会

歳入

歳入については、現行制度のもとに前年度の実績を勘案して総額四億四千九百十六万九千余円が計上された。

これは前年度にくらべると四千百二十三万八千余円の増額(市税三千七百八十一万三千円、国庫支出金千四十三万余円、市債三百七十万円ほか)となる。

歳出

人件費については、前年度に行つた給与改訂等の平年度化と地方財政法の改正にもとずき、学校給食調理員三十九人、栄養士一人、学校指導主事一人の給与費を計上して、PTA負担を軽くした。

投資的経費のおもなものは次のようになるが、これらの事業またはこれ以外の工業高校の誘致、し尿処理場の建設、魚津港、経田漁港の修築等は、国の予算の確定によつて変更を必要とするものがあると予想される。

学校

ことし中学校に入学する生徒は前年より約五五〇人増えるため、学校の増築が必要となり、西部中は昭和35年度において千七百万円(鉄筋三階建、九教室)で工事にとりかかつたが、東部中は昭和36年度において千七百四十万円の予算で、鉄筋三階建(一部鉄骨)延千平方米、八教室を増築する。

また西部中学校松倉分校は、一教室と廊下等を約百五十八万円で増築する。

火災復興土地区画整理事業

火災復興土地区画整理事業としては、中央幹線街路事業に二千万円、区域内の整地、測溝、水路、道路等の新設に二百九十万円が計上された。

住宅

住宅建設費としては、公営住宅を八百万円で簡易耐火構造平家建二十戸(一戸二十九平方米)を建てる。

また木造平家建の委託住宅十戸(建坪四十八平方米、敷地百九十平方米)を千万円で建て希望者に分譲する。

消防

消防庁舎は下村木地内(旧火葬場跡)に昭和35年度予算で移転したが、二百八十万円で車庫を建てる。

そのほか消火用水路改良十五万円、小型動力ポンプ購入費四十余万円が計上された。

衛生

環境衛生をよくするため、ゴミ集めの迅速化をはかる必要から新たに七十三万円でゴミ集め車一台を購入する。

また下水道事業では七百三十万円で下水道管の布設等をする(本新、東小路、新金屋町の一部)

失業対策事業

失業対策事業の総額は、千九百五十余万円で、おもな事業は、街路、河川清掃、じんあい蒐集などに百九十六万円、道路補修百五十万円、排水路整備工事に約六百五十万円、道路新設および改良工事に約三百五十万円が計画されている。

農業

農山漁村総合施設事業としては共同放牧場、共同利用農機具、集荷所を設置するため百四十七万円

天神地区の有線放送を秘話式に改良ならびに道下、上中島、下中島有線放送施設の委託料などに百十一万円。農業指導所移転に七十万円。

土地改良事業として、水路、農道改良、コンクリート畦畔、客土などに、六百余万円が計上された。

そのほか奥地開発のため東城地内に林産物搬出林道新設に二十五万円、造林間伐促進林道に百万円が見込まれている。

土木

湯上―慶野線道路改良工事に百二十万円、白倉隧道改良費六十万円、東蔵―平沢橋線橋梁改良に五十五万円などが計上された。

災害復旧事業

農林災害事業として二百四十万円、土木災害には五百四十九万円が計上された。

特別会計予算額

水族館　二、七八〇、〇〇〇円(前年度より一六九、四〇〇円増)
上水道　二八、二七八、九二五円(〃一、一七一、二九九円減)
簡易水道　六〇一、四四九円(〃三三、〇二九円増)
国民健康保険　四五、四二四、四五二円(〃二八、二四四、八六一円増)
診療施設勤定　二、三七〇、六九五円(〃一九五、六九五円増)

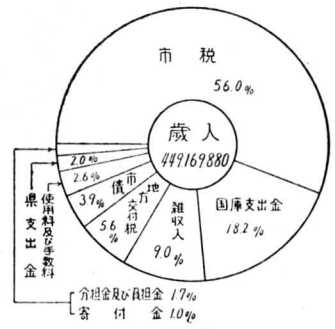

一般会計歳入歳出予算款別割合

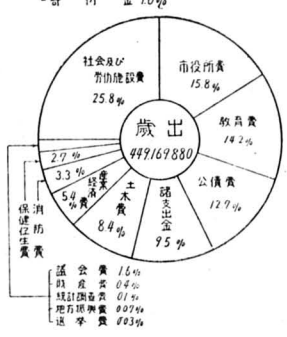

おもな議案

助産・葬祭費に千円支給
国保条例を一部改正

◇財政再建計画の変更

昭和35年度においては、市税七百十五万円、地方交付税千三百八十五万円、財産収入五万円、雑収入十六万円の増収と建設事業に対する特定財源の増減などが見込まれるので、これを主に投資的経費に充当することとして計画を変更した。

昭和36年度計画において、市税二千六百四十五万円の増収が見込まれるので、これを主として投資的経費に充当することに計画を一部変更した。

◇昭和35年度一般会計追加更正予算

市税および地方交付税等の増収が見込まれること、補助事業の認証決定もあつたので、道路橋梁の改修、魚津港、経田漁港の整備事業、災害土木費、火災復興整理事業に千三百八十万円、予算外負担によつて施行した上中島小学校増改築、生徒急増対策としての西部中学校増築工事、図書館新築に伴う敷地買収補償費等、二千六百九万円、農業指導所移転関係費等雌牛、生後九月以上の雌豚などの行三百六十万円、そのほか市税還付金、雪害による応急措置費、厚生年金還元融資による転貸金等二千十六万円。やむを得ない経費あわせて六千三百九十万円を追加更正した。

◇職員定数条例の一部改正

教育委員会に教育指導主事一人を設け、同委員会の事務部局の職員数を九人とした。

◇市議会議員等の報酬、費用弁償の一部改正

区長については三千六百円(現行二千四百円)、学校医は三千五百円(〃二千五百円)に4月1日から改正するとともに、新たに学校薬剤師に千円を支給することとした。

◇家畜種付条例の設定

畜産奨励の一助として、農業センターに、家畜の人工授精に対する施設を完備し、家畜の改良増殖をはかるため条例を設けた。

これによると生後十七月以上の雌牛、生後九月以上の雌豚などの所有者は、市長に種付を願いでることができ、適当と認められたものについて種付を行う。種付料金は、乳牛、豚は千四百五十円、和牛千百五十円、有効期間内の二回以後の種付料金は三百円となる。

◇国保条例の一部改正

保険給付の拡大をはかるため条例を改正したもので、被保険者が出産したときは、その属する世帯主に助産費として千円(現行五百円)死亡したときは葬祭を行う者に葬祭費として千円(〃五百円)を支給する。

また歯科補てつ(入歯)、入院時の寝具費を解除した。(入院時の給食は制限されている)

◇教育事務を黒部市に委託

従来の東部中学校西布施分校を当分の間、その入学校を東部中学校の本校または西布施分校および黒部市立布施中学校に定めたため布施中学校に入学する生徒についての教育事務を黒部市に委託するもの。

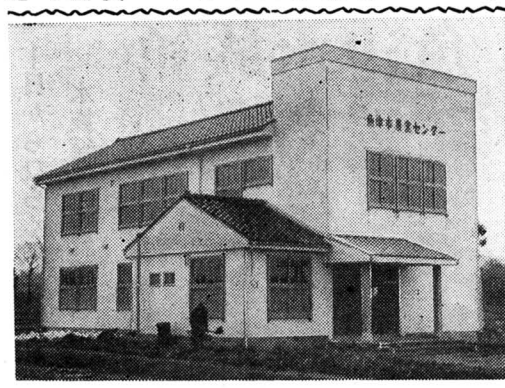

農業センター完成
技術向上の研修の場に……

農業技術の向上をはかるため、その研修施設として農業センターが国道八号線沿い相の木地内に建設中でしたがこのほど完成しました。

構造は木造二階建、モルタル塗り一階は二百平方米、二階は百七十平方米で、一階には土壌調査室、展示研修室、農事相談室、生活改善研究室二階には大研修室、図書室が設けられています。

総工費は、土壌調査器具や人工授精器具などの備品を含めて四百五十万円で、農業指導所の移転をまつて近く開所することになっています。

なお家畜の人工授精は1日から始めます。

(写真　完成した農業センター)

お知らせ

腸チブス予防注射

腸チブス予防注射を次のように校下別に実施します。該当者は満三才から六十才までの方で、料金は無料です。

注射場所はそれぞれの小学校で時間は午後一時から三時まで行います。みんなそろつて受けましょう。

校下	一回	二回	三回
上中島	4月10日	17日	24日
住吉	〃	〃	〃
加積	11日	〃	〃
西布施	〃	〃	25日
天神	〃	18日	〃
上野方	〃	〃	〃
白倉	19日	26日	5月1日
片貝	20日	28日	4日
松倉	21日	〃	〃
経田	24日	5月1日	8日
道下	〃	〃	〃

犬の登録と予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射は、前号でもお知らせしましたが、つぎの日程によって行います。犬をお持ちの方は必ず近くの場所で受けてください。

▽7日＝加積農協前(前9時半―後4時)
▽9日＝市役所前(前9時半―後4時)
▽10日＝経田連絡所前(前9時半―後1時)青島社宅前(後2時―4時)
▽11日＝下中島農協前(前9時半―後1時)三ケ亀沢喜佐松宅前(後1時―4時)
▽12日＝紀念社宅親和会館前(前9時半―後1時)上村木公民館前(後2時―4時)

費用は予防注射は一三〇円、登録料は三〇〇円です。

住宅金融公庫融資申請

住宅金融公庫では、昭和36年度住宅資金の融資申請の受付をしています。

申込者には抽せんなしに融資することになりましたが、貸付対象坪数は木造は四十六平方米、耐火構造、簡易耐火構造は四十九平方米までに限定されました。

◇区分別申込期日
・個人住宅＝第一回は4月5日から18日まで、第二回は7月初旬から中旬。
・区画整理区域＝4月1日から5月31日まで。
・農山、漁村地区＝4月1日から28日まで。
・増築＝4月27日から11月25日まで。

「ウグイ」許可なく捕れない

角川の「ウグイ」は、呉東内水面漁業協同組合の許可なく捕えることができなくなりました。

また、角川の鹿熊、金山谷、大光寺地内での採捕は、4月20日から5月10日までですることができません。

社会通信教育

これは義務教育を終って高等学校へ進学しないで、直ちに就職する者で勉学に志ざすものに対し青年学級とならんで教育する社会教育の機関です。

とくに職業技術教育に特色をもっており、誰れにでも門戸が開放されています。この教育は所定の課程を修了しても資格の付与はありませんが、向学心に燃え技能を修めようとする青少年が多数利用しております。

文部省が認定する通信教育機関は次のとおり

秋田大学鉱山学部、ラジオ教育研究所、国際文化カレッジ、東京高等技芸学校、日本英語教育協会、日本電気協会通信教育部音楽教育研究所、日本通信教育学園、孔版技術研究所、電気学会、電気学校校外教授部、武蔵野美術学校、電波技術協会

市民税の個人申告書
―10日まで提出を―

この4月には、昭和36年度市民税の個人申告書を出していただくことになっています。

この申告は、市民税を賦課する際に重要な役割をしますので、係では皆さんの正しい良心的な申告を期待しています。

なお申告書用紙は、広報と同時に配布されていますが、提出については、今まで個人が直接市役所へ持ってきていましたが、今年から区長さんにとりまとめていただくことにしましたので、来る10日まで区長さんへ申告書を提出してください。

もし用紙の配布もれや、記載上不明なことがありましたら税務課または連絡所へ申しでてください。

理由なく申告をしなかった場合は扶養控除やその他の控除がされないことがあります。

拠出制の国民年金

4月から実施

いよいよ4月から拠出制の国民年金が発足しますが、施行にあたって一部改正（予定）される点がありますので簡単にお知らせしましょう。

改正点

死亡一時金を支給
＝拠出制国民年金＝

◇老令年金の繰上げ支給
老令年金は、60才まで保険料を納め、65才から支給されることになっていましたが、改正では60才になれば、希望するときからもらえます。（支給額は六〇～九〇％）

◇特例による老令年金の支給
保険料を納めることができなかった人にも老令年金がもらえます。

今までは十年以上保険料をかけほかは免除されても65才から年金支給の該当になりましたが、こんどは十年以下一年以上の掛金で、65才から年金がもらえます。

◇準母子年金の新設
祖母に孫が育てられているとか姉に弟妹が育てられているという場合、母子年金と同じように取扱われます。（最低一九、二〇〇円一人増えるごとに四、八〇〇円加算）

◇障害、母子、準母子、遺児年金の受給資格を緩和
障害年金や母子年金などを受けるために保険料を納めていなければならない期間の三年が、一年以上に短縮されました。

この4月から昭和39年5月までは、事故が起る前まで一年以上保険料を納めていて、ほかの期間が免除であれば年金がもらえます。

◇死亡一時金制度の新設
国民年金に加入していた人が、年金をもらう前に死亡したときはその保険料は掛捨てにならず、その遺族に死亡一時金が支給されます。死亡した人が三年以上五年未満納めていたときは、五、〇〇〇円、最も長く納めた人は五二、〇〇〇円までが支給されます。

孫を扶養する場合……届出を

＝無拠出制年金＝

◇準母子福祉年金
現在祖母や姉が孫や弟妹を養っている場合でも年金が支給されます。（該当する方は届け出ること）

◇母子福祉年金の支給制限緩和
母子福祉年金を受ける資格のある人も25才以上の子が生計を同じくする世帯にいた場合は支給停止されていたが、こんどは義務教育を終った子の所得が五十万円以下の場合で、15才以下の子がいる母子世帯には年金が支給になります（該当者は至急届けてください）

◇未支給年金の支給範囲を拡げる
死亡した受給権者が支払を受けていなかった未支給の年金は、遺族が受けることができる。

◇障害の併合認められる
現在身体障害のある人でも、この制度に加入してから障害にあったら両方の障害があるものとして年金があるいは母子年金が支給になります。

◇母子年金の場合の死亡推定
となっています。

推進地区32ケ所も

市内には環境衛生推進地区が三十二もあり、年々増える傾向にあります。これはその重要性が認識され、部落ぐるみ、町ぐるみで環境衛生をよくしようとする現れであるといえましょう。

推進地区の大半は、婦人会で組織され、台所の改善、便所の改善、カ、ハエ、ネズミの一斉駆除、大掃除などを行い、住みよい生活をするようにしています。

推進地区の対象人口は四万一千人で八六％が入っています。

健康で住みよい街づくりのためお互いが協力して、一歩一歩進んで行きたいものです。

（写真上、市街でのゴミ集め、下、部落ぐるみで側溝の清掃）

施設めぐり　②環境衛生関係

ゴミの処理量をふやす
清掃車近く購入

生活環境は、私たちの心身に作用して知らないうちに大きな影響を与えます。

とくに毎日生活する私たちのまわりは、驚くほど有害な条件にあります。これらを除き健康をまもり、快適な生活を営む上にその改善をはかろうとするのが環境衛生です。

従来の衛生は、主として個人あるいは家庭など衣住の問題を中心としたものでしたが、今日では一歩進んで社会共同体ということを自覚してより高い目標に向って進まなければ住みよい町づくりができません。

環境衛生といえば非常に範囲のひろいものですが、市で行っていることしの市の予算をみると、清掃費は百十五万円で、ゴミ集め車一台の購入費が主なもの。鼠族昆虫駆除費は二十二万円で防疫薬剤代が主なものです。

予算と処理の状況

そのほか失業対策事業として、街路、河川、側溝の清掃に百九十万円が見込まれています。

一日にみなさんの家庭から排出されるゴミの量は平均して、二キロといわれていますから全市で大へんぼう大なものになります。

市では市街に重点をおき、このゴミを自動車一台、手車六台（人夫八人）で運んでいますが、一日に四千キロ程度しか処理することができません。今年はゴミ集め車一台が増えるので少しは緩和できます。

カ、ハエの駆除については、特別清掃区域（旧魚津町および道下野方、経田の一部）は、撒粉機によって空地、下水等を4月から10月の間に適当に薬剤撒布を行って伝染病予防につとめています。

し尿処理については、現在市内に四業者が六台の衛生車で吸み取りをして、自家貯溜槽、農家環元などでし尿を処理していますが賄いきれない現状です。

そこで処理場の建設がのぞまれていましたが、魚津、黒部、朝日入善、宇奈月の市町を一円とした東部衛生処理組合の発足をみて、およそ九万人を対象とした規模のし尿処理場が近くつくられる運びとなっています。

「くり」の栽培
奨励品種に補助

最近、農業の曲り角とかいわれまでも普及奨励されてきましたがその構造改革が強くさけばれております。山村農家においては、あご承知のように在来種は、最近急速にまん延してきた「くりたまばち」によってほとんど全滅の状態にあります。このまま放っておくと、今後の「くり」栽培に支障をきたすことになりますので、県ではこの対策として「くりたまばち」に絶対抵抗性のある新品種に切り替えるようすすめております。

県の奨励品種はつぎの六品種ですが、価格が少し高いのでこれの普及奨励のため県では、一本につき三〇円程度の補助をすることにしております。

ご入用の方は4月15日まで市農林課へお申込みください。

◇奨励品種と価格
▽森早生一三〇円　▽大和早生八〇円　▽有磨八〇円　▽丹沢八〇円　▽伊吹八〇円　▽築波八〇円

国においては、第二次総合開発計画における農業関係の重要施策として、里山地帯の高度利用を大きくとりあげております。その中で特殊林産物の増強として、とくに「くり」を中心とした特用樹の導入計画をたてています。

夫の乗っていた船が沈んだり、行方不明になった場合に、その夫が三ヶ月以上その生死が不明の場合に、年金支給上、死亡したものとして母子年金あるいは母子福祉年金が支給になります。

「くり」の栽培
奨励品種に補助

まで普及奨励されてきましたがご承知のように在来種は、最近急速にまん延してきた「くりたまばち」によってほとんど全滅の状態にあります。このまま放っておくと、今後の「くり」栽培に支障をきたすことになりますので、県ではこの対策として「くりたまばち」に絶対抵抗性のある新品種に切り替えるようすすめております。

県の奨励品種はつぎの六品種ですが、価格が少し高いのでこれの普及奨励のため県では、一本につき三〇円程度の補助をすることにしております。

ご入用の方は4月15日まで市農林課へお申込みください。

◇奨励品種と価格
▽森早生一三〇円　▽大和早生八〇円　▽有磨八〇円　▽丹沢八〇円　▽伊吹八〇円　▽築波八〇円

一戸当り一・六匹
「ねずみ」を退治

去る2月15日から実施した「ねずみ駆除運動」は、みなさんのご協力によってよい成果をあげることができました。

この期間中に届けられた「ねずみ」は市内で、一万五千匹にのぼり、これは一世帯当り一・六匹を捕まえたことになります。

しかし、これはねずみの数からみればわずかで、今後とも「ねずみ」退治につとめていただきたいものです。各農協、団体などに届出られた捕かくねずみ数と一戸当り捕かく数は次のとおり。

魚津	一、二九五	松倉	一、二
下中島	一、一九七	上野方	六六〇　二、六
上中島	二、五	下野方	一、〇二三　一、一
五九五	一、七	片貝	六九一　一、七
		加積	九五〇　一、四
		紀念社宅	八一二　三、七
		青島社宅	一一〇　一、一
		道下	一、四五四　一、四
		経田	三、一六一　三、二
		天神	一、一九八　五、一
		西布施	一、四〇〇　三、五
		計	一五、〇五〇　一、六

ねずみ退治に使用されたものは、薬剤ではラテミン、フラトール、メリネコ、ノックラット器具ではカゴ、パチンコなどが多く使われたようです。

魚津水族館

●埋没林博物館
4月1日 ～11月10日

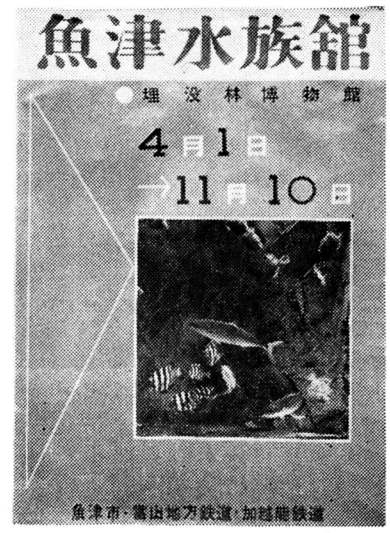

魚津市・富山地方鉄道・加越能鉄道

1日からひらく
水族館・埋没林館

昨年11月から休んでいた水族館は、館内を整備して4月1日から開館します。また近く遊園器具の充実、水槽建物の改築なども行うことにしています。

市では、広く県内外に紹介するため、3月中におよそ2千枚のポスターを石川、岐阜、新潟、長野の各県に送り、そのほか県内小学校、商工会議所などにも配布しました。

また埋没林館も1日からひらきます。（写真宣伝用ポスター）

寄付

一〇、〇〇〇円　文化町　高橋四郎
　　高橋保次
（とめ死去による香志）
五、〇〇〇円　荒町　西崎幸蔵
（父論吉死去による香志）
三、〇〇〇円　小川寺　畠山荘禅
（託鉢による浄財寄付）
五五〇円　大町　丸米衛生車
いずれも社会福祉援護金として寄付がありました。

産業会館募金状況

（3月20日現在）

▽市外篤志者
一〇万円　東京都　与吉
二万円　〃　吉川
二万円　〃　木下八次郎
二万円　大阪市　油本外次郎
一万円　東京都　魚岸昭二
一万円　〃　富川千代
一万円　〃　岩城利吉
一万円　大崎　三郎
一万円　関口　与蔵
一万円　寺崎　勝久
一万円　五十里久吉
五千円　〃　綴坂正範
三千円　〃　大崎栄吉
（ほかに都内募金懇請の際貸切自動車四日間提供）
累計　九七万八千円

▽市内篤志者
一〇万円　東蔵　大江源治
一〇万円　魚津温泉　黒崎直作
累計　三一万四千円

▽商工業団体
一八万円　酒小売販売組合
一五万円　チャック加工関係
四万円　クリーニング組合
七万六千円　歯科医師会その他
累計　一、七二五万円

▽漁業団体
一〇万円　魚津水産株式会社
累計　二〇万円

▽一般寄付　八百万円の内入金分
七一万一千円　魚津地区
一四万三千円　下中島地区
二三万二千円　上中島地区
一八万七千円　松倉地区
五三万円　下野方地区
七万三千円　上野方地区
一九万五千円　道下地区
一六万二千円　加積地区
一三万六千円　片貝地区
累計　二三五万九千円

▽募金を完納された区
魚津＝鴨川、下新一、八幡区
上中島＝吉野、升方、升田、出区
下野方＝本江一、本江二、本江新町、友道一、友道二、友道三、友道五、友道本町、友道栄町、文化町一、文化町二、大光寺二区
加積＝吉島六区
道下＝村木十六区
そのほか、内外タイムス社富樫長英氏は、都内募金に際し、ご高配を賜り一月および三月の二回寄付金を取まとめご持参いただきました。

また東京都豊島区米山豊次氏は、区内の募金の取まとめを自発的にお申出になり、ご協力をいただきました。

保りより国だ

▽出漁のため、船員保険の保険者証を受けられた方は、至急届け出てください（市の被保険者証と印鑑持参のこと）

▽保険税第一期分の納期は**4月28日**です。お忘れなく納めてください。

4月1日から被保険者証が新しくなりますから次のことに注意願います。（旧被保険者証無効）

▽旧被保険者証はお手数とは思いますが、早目に区長にお渡しください。（区長は4月10日まで旧被保険者証をとりまとめて保険衛生課または連絡所へ提出することになっております）

▽新保険者証に内容の誤り記載もれがあったら、印鑑と新被保険者証を持っておいでください。

▽保険税の被保険者割（人員割）は4月1日現在の人員数を対象にしますので、新被保険者証を点検してください。

▽**歯科補てつ**（入歯）も社会健康保険と同じになりました。また入院の際の寝具設備も解除しました。

▽助産、葬祭費は一件あたり千円に増加しました。

▽被保険者証の内容に変更があったら10日以内に届けでることになっています。（被保険者証と印鑑持参のこと）

▽新被保険者証の記号は次のように変りました。

魚い＝魚津一区　魚ろ＝〃二区
魚は＝〃三区　魚に＝〃四区
魚ほ＝道下　魚へ＝下野方
魚と＝経田　魚ち＝加積
魚り＝下中島　魚ぬ＝上中島
魚る＝上野方　魚わ＝天神
魚か＝西布施　魚よ＝松倉